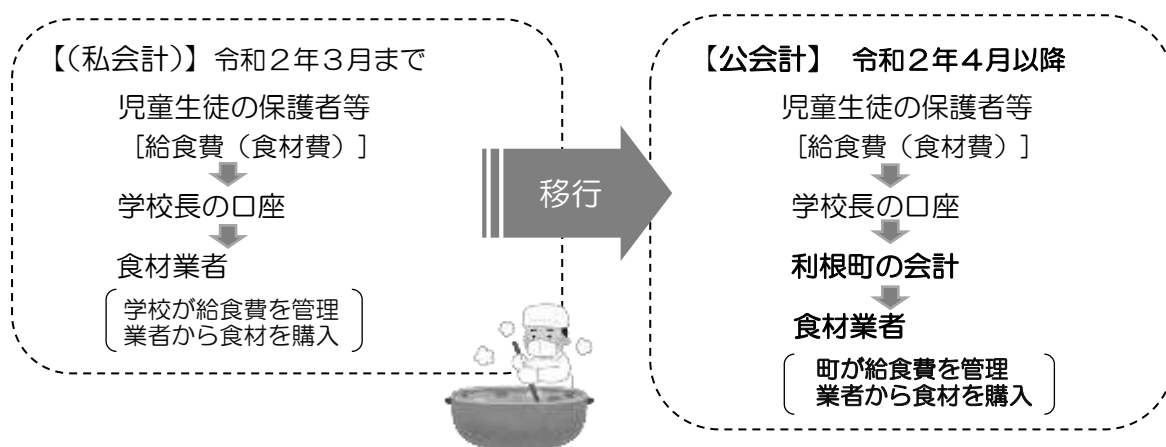


児童生徒の保護者の皆様へ

学校給食費に関するお知らせ

学校給食申込書の提出をお願いします

利根町の小中学校における学校給食費は、令和2年4月から消費税の増税や食材費の高騰に影響されることなく安定して質の高い給食を提供するため、町の歳入歳出予算に計上し、管理する公会計制度に移行しました。学校給食費の公会計化にあたり、学校給食の申し込み手続きが必要となりますので、下記のとおりお知らせいたします。



1. 学校給食申込書

学校給食の提供を受けるには、「学校給食申込書」の提出が必要です。お手数ですが下記の方法により申請してください。

また、学校給食のお申込みをされない場合につきましても、下記の方法により「2. 弁当を持参します」にチェックマークを付け、理由を記入のうえ、回答願います。

①オンラインによる申請の場合

右のQRコードから申請してください。

オンライン申請はこちらから→



②郵送の場合

別添「学校給食申込書」を記入のうえ、「利根町教育委員会 学校教育課」宛に送付してください。

③直接申請する場合

別添「学校給食申込書」を記入のうえ、「利根町役場4階 学校教育課窓口」までご提出ください。

※申請の際、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写しが必要となります。

【注意事項】

- (1) 兄弟姉妹がいる場合も、お1人につき1枚ご提出ください。
- (2) この申込書は、お子さまが町立学校に在籍している期間（最長9年間）有効です。
- (3) 学校給食のお申込みをされない場合は、理由を記入のうえ提出してください。

2. 学校給食費の金額について

現在利根町では学校給食費の無償化を実施しており、保護者の方からの学校給食費の徴収はありません。

・学校給食申込書の記入例

学校給食申込書		記入例
利根町教育委員会教育長 様		令和7年〇月〇日
どちらか一方に〇を付けてください。		
1	学校給食を申し込みます。 学校給食の提供を受けたいので、下記の事項に同意のうえ、学校給食を申し込みます。 ○学校給食費の納入について 学校給食費の納入については、利根町学校給食費条例及び同施行規則に基づき、定められた金額を定められた方法により納入することを確約します。 契約期間、令和8年〇月から当該学校の卒業（転校）まで ○児童手当を学校給食費の未納分に充当することについて 学校給食費の支払いに未納が生じた場合は、その未納分を完納するまでの間について、次の事項に同意します。 (1) 児童手当の支給認定等の情報を調査・確認すること。 (2) 支給される児童手当を窓口での現金支払いとし、未納分の学校給食費に充当すること。 ※児童生徒の保護者と児童手当の受給者が異なる場合には、児童手当の受給者に養育義務があるとみなして、上記の同意事項は有効といたします。	
2	弁当を持参します。 学校給食の提供は受けずに、弁当を持参します。 理由： []	
学校名・学年	利根小 学校 1 学年	
児童生徒氏名	利根 花子	
保護者氏名 (納入義務者)	利根 川男	押印は廃止となりました。
住 所	利根町△△△番地□	
電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	

・本人確認書類の例

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、マイナンバーカード（顔写真のある表面）、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、国・地方公共団体の機関が発行した資格証明書（障がい者手帳、療育手帳等）健康保険証、船員保険証、介護保険被保険証、共済組合員証、国民年金手帳、年金証書等

問い合わせ先
利根町教育委員会 学校教育課
総務係 中村（内線405）
電話：0297-68-2211